

第2次枚方市環境基本計画策定以降の社会状況の変化と取り組み状況について

枚方市の地域特性

(1) 人口と世帯数

本市の人口は2019（平成31）年現在において402,579人、世帯数は180,043世帯です。人口は2012（平成24）年度の409,964人をピークとして、緩やかな減少傾向に転じています。一方、世帯数は増加を続けており、2019（平成31）年は、180,043世帯となっています。また、1世帯あたりの人員数は、1990（平成2）年に3.03人だったものが、2015（平成27）年には2.41人と減少しています。

また、年齢3区分別人口の推移を見ると年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いており、これに伴い老年人口（65歳以上）が増加する少子高齢化が進行しています。

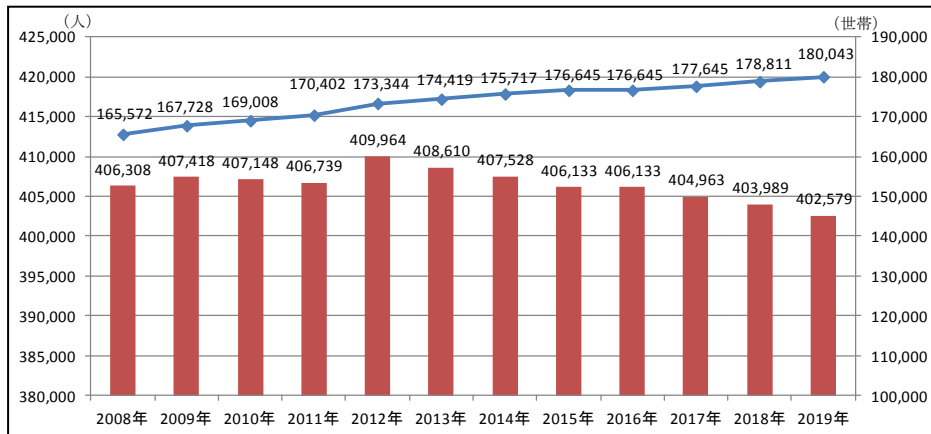


図1 人口の推移 出典：枚方市統計書のデータを基に作成

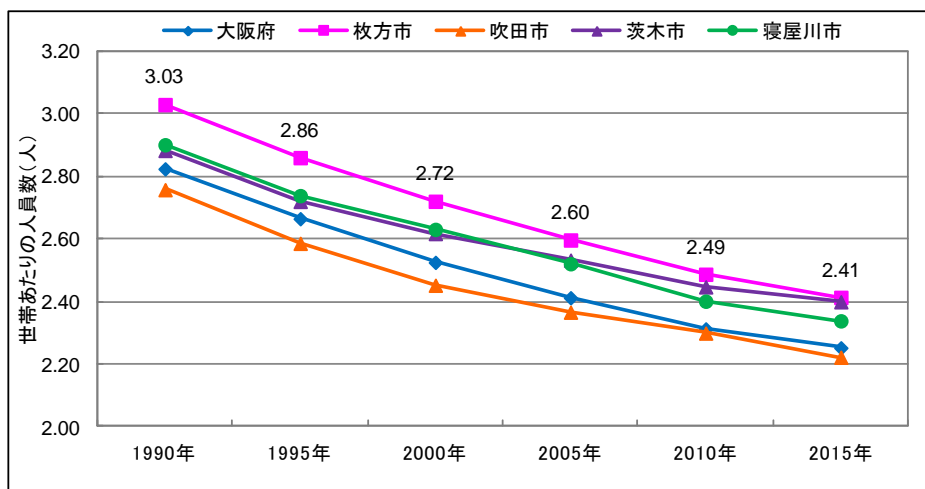


図2 世帯あたりの人員数の推移 出典：国勢調査、枚方市統計書のデータを基に作成

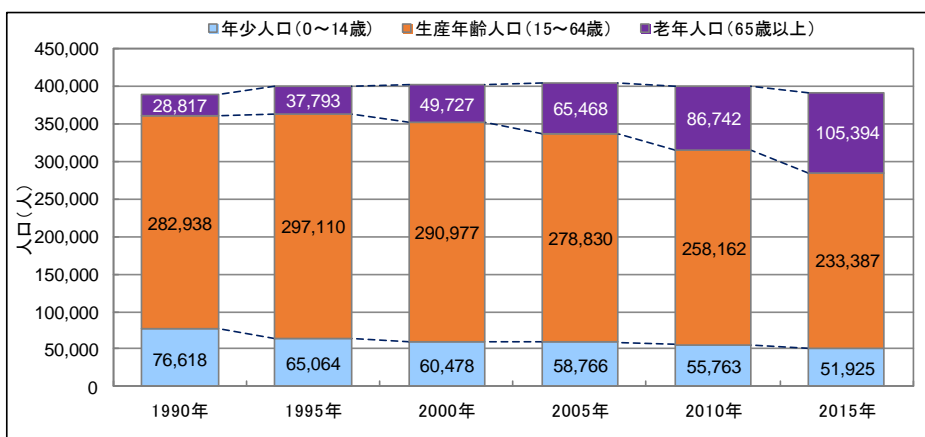


図3 年齢3区分別人口の推移 出典：枚方市統計書のデータを基に作成

(2) 土地利用動向

2015（平成 27）年の住宅地を含む市街地等は 44.1%を占めており、2000（平成 12）年から 15 年間で 3.0%増加しています。一方、田畑・山林等については、2.7%減少しています。また、土地利用のうち、田畑に相当する経営耕地面積の推移をみると、2015（平成 27）年の耕地面積は 1990（平成 2）年と比較して約 37%減少し、農家数も 567 戸減少しています。

市域の市街地等は、市域の西側に多く分布しています。商業業務の土地利用は駅周辺を中心に分布し、工業地の土地利用は幹線道路等に隣接して分布しています。

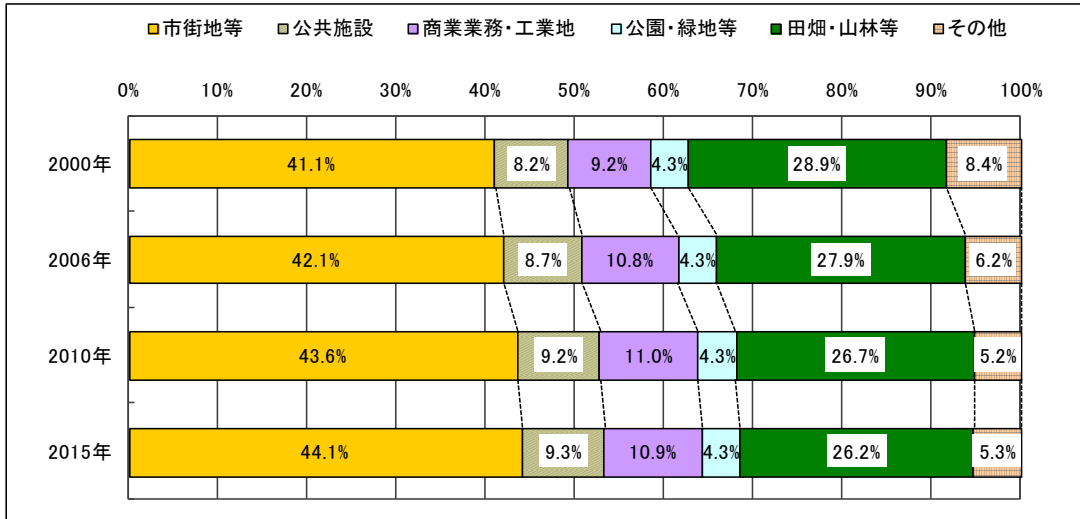


図 4 土地利用の推移

出典：都市計画基礎調査のデータを基に作成

(3) 年平均気温の推移

市内の平均気温は、2000 年までは上昇傾向にありましたが、ここ数年は横ばいで推移しています。

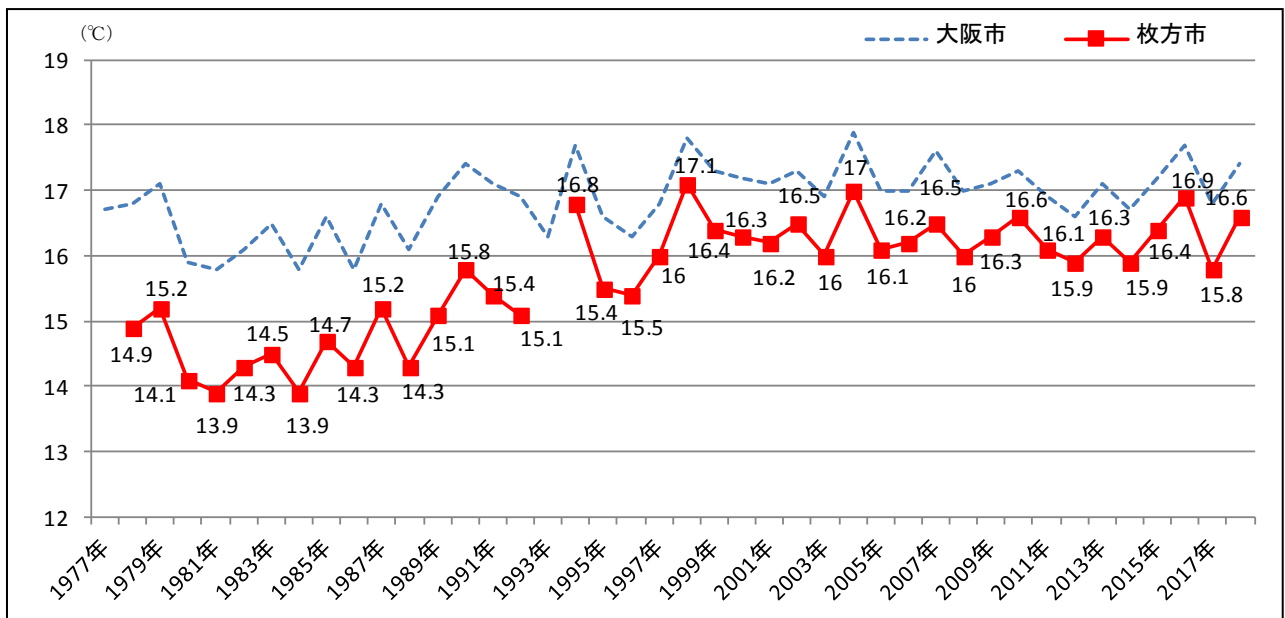


図 5 年平均気温の推移

出典：気象庁の気象データを基に作成

※1977 年は欠測期間が存在するため、プロットを省いています。また、1993 年は調査地点移行に伴い、欠測期間が存在するため、プロットを省いています。

①社会状況の変化と今後の課題

- ・環境教育等促進法が制定され、平成 24 年 10 月に全面施行された。
- ・2014 年（平成 26 年）の「ESD に関するユネスコ世界会議」が岡山市と名古屋市で開催され、2014 年以降の方策について議論された。
- ・平成 30 年 6 月に、環境教育等促進法の基本方針が変更され、新たに「体験の機会の場」の積極的な活用を図ることなどが盛り込まれた。

→ 環境教育の推進に向けて、ESD や変更された環境教育等促進法の基本方針の考え方との整合を図ることが求められている。

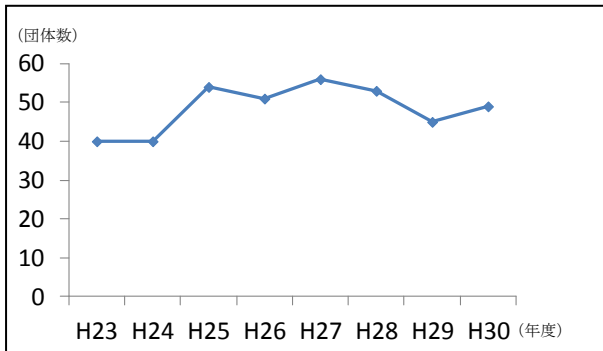


図 6 「環境保全活動に取り組んでいる市民団体数の推移」

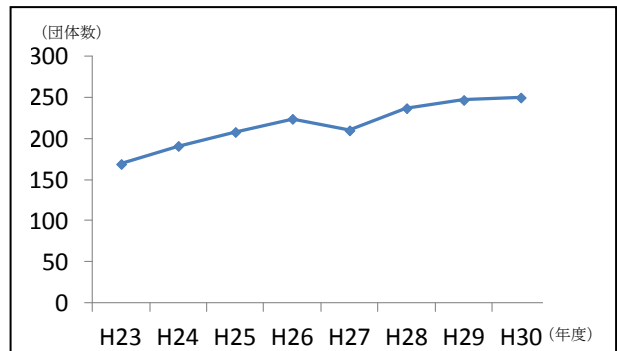


図 7 「アダプト参加団体数の推移」

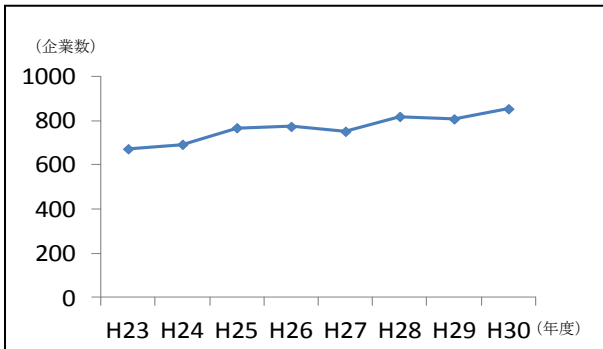


図 8 「枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数」

「環境保全に取り組んでいる市民団体数」は近年、減少傾向となっているが、「アダプト参加団体数」や「地球温暖化対策に取り組む企業数」は増加傾向となっている。

②環境指標の推移と取り組み実績

項目	H21 実績	H27 実績	H30 実績	R2 目標
環境出前講座の参加件数	14 件	44 件	46 件	50 件
東部清掃工場施設見学者数	3,446 人	4,240 人	4,073 人	4,300 人
学校園における環境保全の取り組み件数	162 件	336 件	343 件	355 件
ISO14001 等を認証取得している市内の企業数	65 事業所	73 事業所	71 事業所	80 事業所
枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	228 事業所	751 事業所	853 事業所	800 事業所
環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	41 団体	56 団体	49 団体	60 団体

取
組
み
実
績

- 市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム (S-EMS)」を運用。
- 小学校 4～6 年生を対象に環境副読本「わたくしたちのくらしと環境」を配布。
- 「ひらかたみんなでエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校に配布。
- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会と協力し、様々な啓発活動を実施。
- 「ひらかたの環境 (環境白書)」を発行するとともに、H25 年度からは、エコカレンダーを配布。

①社会状況の変化と今後の課題

- ・東日本大震災に起因する原子力発電所の停止に伴う電力需給のひっ迫等から、多様なエネルギー供給の確保、エネルギーの自立・分散化が求められている。
- ・固定価格買取制度とともに、電力・ガスの小売自由化が開始された。
- ・2015（平成 27）年に、気候の変化と影響に備える対策として「気候変動の影響への適応計画」が策定された。
- ・2015（平成 27）年にパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる 2020 年以降の新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択された。
- ・国連サミットで 2016 年から 2030 年までの国際目標として、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。
- ・2016（平成 28）年にパリ協定の枠組みにおける我が国の削減目標（2013 年度比 26.0%減）を実現するための具体的な方策として、「地球温暖化対策計画」が策定された。
- ・平成 30 年 4 月に、SDGs、パリ協定採択後に、はじめて策定される環境基本計画で、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定した第 5 次環境基本計画が閣議決定された。

→ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方や国の第 5 次環境基本計画との整合を図るとともに、平成 29 年 9 月に改定した「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策の充実が求められている。

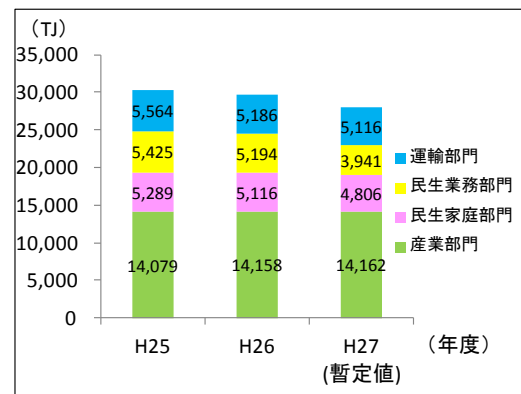
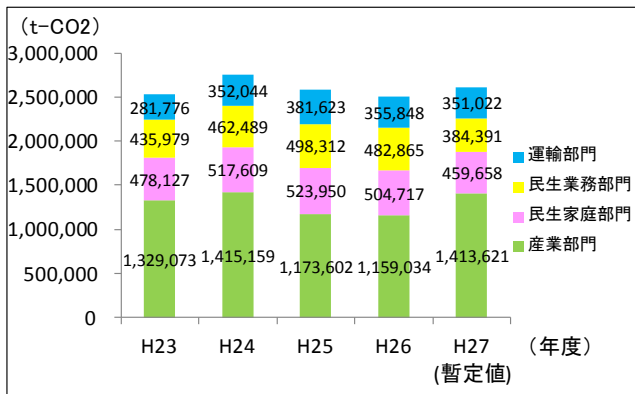


図 9 「温室効果ガス排出量の推移」

※温室効果ガス排出係数は各年度で変動

図 10 「部門別エネルギー消費量の推移」

温室効果ガス排出量については、東日本大震災以降、大幅に増加し、その後、ほぼ横ばいとなっているが、これは、東日本大震災後、温室効果ガス排出量全体の約 4 割を占める電気の排出係数が大幅に増加したためである。なお、エネルギー消費量の推移を見ると年々、減少傾向にあり、省エネルギーの取り組みが一定進んでいると考えられる。

②環境指標の推移と取り組み実績

項目	H21 実績	H27 実績	H30 実績	R2 目標
市民 1 人当たりの市内の二酸化炭素排出量	(H19 年度) 4.1 t-CO ₂	(H27 年度) 6.3 t-CO ₂ 【暫定値】	(H27 年度) 6.3 t-CO ₂ 【暫定値】	5.8 t-CO ₂
公共建築物における太陽光発電量	240 kW	1,129 kW	1,154 kW	1,179kW

取
組
み
実
績

- ひらかたエコライフキャンペーンなどにより年間を通して、エコライフの普及啓発を実施。
- 住宅への太陽光発電システム等の導入を支援（平成 23 年度～平成 26 年度）
- 公共施設への太陽光発電整備の設置を推進。平成 25 年度には、出力 600W の大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置。
- 暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。

基本施策 1 自然環境の保全

基本施策 2 「農」を活かしたまちづくり

①社会状況の変化と今後の課題

・平成 20 年に「生物多様性基本法」が施行され、平成 24 年には「生物多様性国家戦略（2012－2020）」が策定された。

→ 生物多様性国家戦略の5つの基本戦略に基づき、生物多様性の保全等に関する取り組みが求められている。

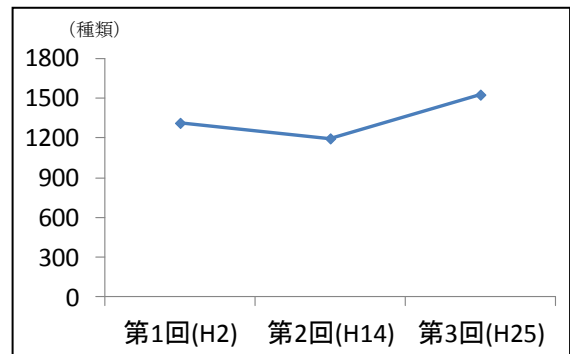
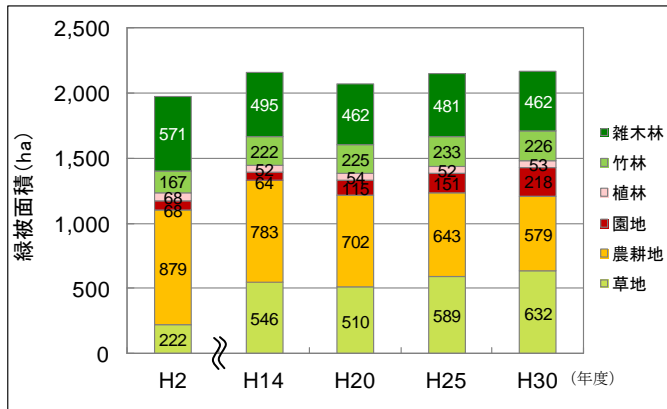


図 11 「緑被面積の推移」

図 12 「自然環境調査で確認された種数」

平成 2 年と平成 30 年では、農耕地が減り、草地が増えているが、緑被面積や、市が実施した自然環境調査（市域全域調査）における植物や哺乳類、昆虫類、鳥類などの確認された種類については、大きな変化は見られない状況となっている。

②環境指標の推移と取り組み実績

項目	H21 実績	H27 実績	H30 実績	R2 目標
里山ボランティア育成講座修了者数（累計）	154 人	265 人	306 人	360 人
里山保全活動団体の活動日数（累計）	650 日	2,243 日	3,033 日	3,500 日
自然保護啓発イベント参加者数（累計）	422 人	1,910 人	2,652 人	3,500 人
自然観察会の開催回数	4 回	8 回	—	—
観察会等に参加し、自然環境を大切にしようと感じた人の割合	—	77.2%	95.3%	90%
市民 1 人あたりの公園面積	4.98 m ²	5.32 m ²	—	—
緑地面積	—	1,521ha	1,538ha	1,521ha
まちなかの緑被率	—	29.7%	29.7%	29.7%
街路樹延長（市道のみ）	32.7km	34.3km	34.2km	36.7km
学校給食での地元産農産物の利用率	17.3%	25.0%	32.2%	30%
エコ農産物認証申請栽培面積	4,414.76 a	5,500 a	5,673 a	7,100 a
農業ふれあい体験者数	8,107 人	5,315 人	2,125 人	5,800 人
食農体験学習実施校数	11 校	20 校	14 校	21 校

取り組み実績

- 市民参加型の自然環境調査を実施。（平成 23～24 年度、平成 29～30 年度）
- 「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然環境を考える講演会」を実施。
- 「緑化フェスティバル」の実施など、各種緑化啓発事業を実施。
- 枚方市産農産物を学校給食に提供。
- 小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援。

基本施策 1 環境にやさしいまちづくり

基本施策 2 美しいまち並みの確保

①社会状況の変化と今後の課題

・空き家の増加が、治安の悪化や倒壊の危険などによる安全性の低下、草木の繁茂による周辺的生活環境への悪影響をもたらしていることから、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。

→ 平成 29 年 12 月に策定した「枚方市空家等対策計画」の 4 つの基本方針に基づき、空き家・空き地対策の推進が求められている。

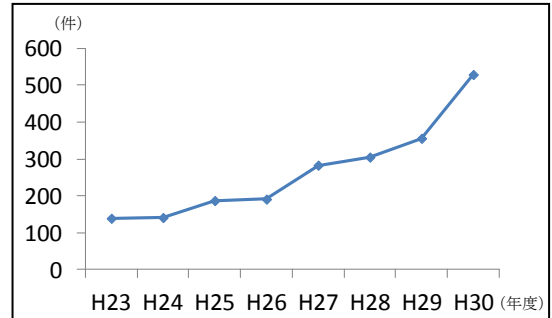
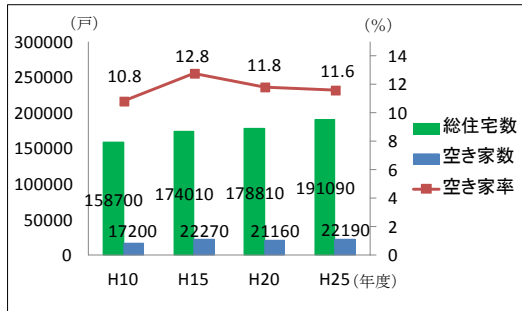
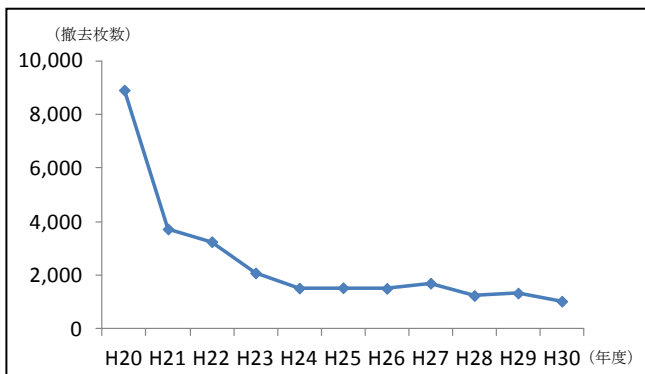


図 13 「枚方市の住宅総数、空き家数及び空き家率の推移」 図 14 「管理不良な空き家・空き地に関する相談件数」



空き家数は、平成 25 年度時点では、大きな増加はみられませんが、管理不良な空き家・空き地に関する市に寄せられる相談件数は、年々、増加傾向となっている。

また、不法屋外広告物の撤去数は近年、大幅に減少している。

図 15 「不法屋外広告物撤去数の経年変化」

②環境指標の推移と取り組み実績

項目	H21 実績	H27 実績	H30 実績	R2 目標
建築協定の地区数	34 地区	38 地区	40 地区	41 地区
景観アドバイザーより助言を受けた件数 (累計)	—	12 件	19 件	54 件
アダプトプログラムの参加団体数	32 団体	57 団体	—	—
継続して環境美化活動を行う市民団体数	—	210 団体	250 団体	250 団体
歴史関連イベント参加者数 (累計)	3,721 人	12,015 人	16,268 人	18,000 人
修景補助を受けた建物の件数	—	37 件	45 件	47 件

取り組み実績

- 市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施。
- 「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動を推進。
- 空家等対策計画に基づき、空家等の未然防止や有効活用、適正管理に向けた取り組みを推進。

基本施策1 循環型社会の構築 基本施策2 良好な水資源の保全と活用
 基本施策3 良好な生活環境の確保

①社会状況の変化と今後の課題

- 平成30年6月に「第4次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定された。
- 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が平成25年4月に施行された。
 - 引き続き、環境負荷の低減による持続可能な循環型社会の実現に向けての取り組みが求められている。

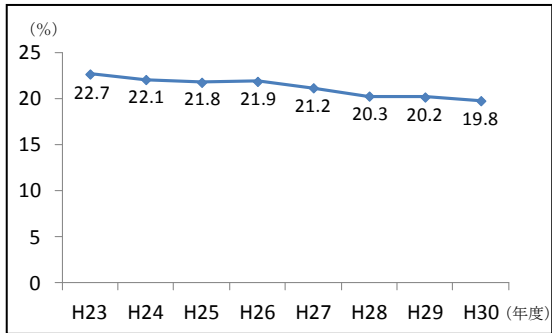
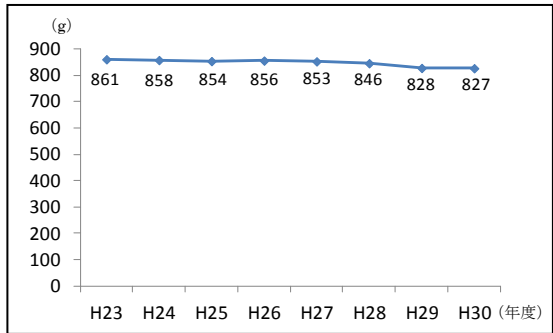


図16 「市民1人あたりの1日のごみの量 (g)」

図17 「ごみの再資源化率 (%)」

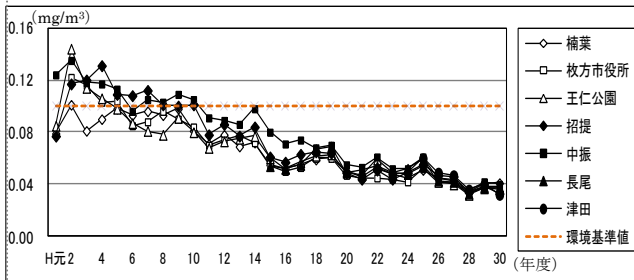


図18 「浮遊粒子状物質の年間2%除外値の推移」

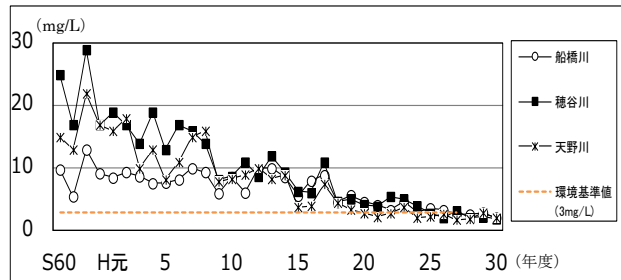


図19 「環境基準点でのBOD75%値の推移」

「市民1人当たりの1日のごみの量」は、緩やかながら減少傾向となっている。大気における環境基準の達成状況は光化学オキシダント以外は達成しており、「浮遊粒子状物質の年間2%除外値」は全ての測定局で環境基準値を達成しているほか、「環境基準点でのBOD75%値」は3河川全ての測定地点で環境基準値を達成している。

②環境指標の推移と取り組み実績

項目	H21実績	H27実績	H30実績	R2目標
市民1人当たりの1日のごみの量	880g	853g	827g	836g
ごみの資源化率	23.3%	21.2%	19.8%	22.7%
レジ袋削減のアンケート等協力者数	3,593人	5,937人	—	—
廃棄物減量等推進員の人数	510人	556人	587人	610人
環境基準の達成状況 (水質)	33.3%	66.7%	100%	100%
公共下水道人口普及率	92.3%	95.6%	96.7%	97.1%
環境基準の達成状況 (大気)	87.5%	89.3%	89.3%	100%
環境基準の達成状況 (騒音)	94.0%	96.9%	97.9%	100%
産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対する処理完了率	—	89.3%	91.0%	100%
生活排水の適正処理率	—	96.6%	97.8%	97.2%

取 組 み 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ○4Rの推進のため、市民、事業者と連携・協力し、スマートライフの普及、啓発を実施。 ○公共下水道(汚水)の整備を推進。 ○工場・事業場に対して、大気、水質などについて、規制指導を実施。 ○継続的に市域の大気汚染状況や水質の状況を監視
-----------------------	---